

章	2	ともに学ぶ、文化とふれあいのあるまち
大項目	03	ふれあい、参加、協働の推進
施策	02	コミュニティ施設の充実と利用の促進

目的

地域における様々なコミュニティ活動を支える場と機会の充実を図ります。

対象・手段

対象:区民、各種団体、NPO、ボランティア等

手段:コミュニティ活動の拠点としての地域センターを整備します。

対象:四谷第四小学校跡地を地域のひろばとして活用

手段:ひろばづくりにあたっては、地域の方が自主的・主体的に企画・立案の段階から参画し、運営するという、参加と協働によるひろばづくりのモデル事業とします。

施策の方向

特別出張所(10箇所)の単位で地域センターを整備し、地域のコミュニティ活動を支える場と機会を充実し、地域の連帯・自治意識の醸成を図ります。

また、ひろばづくりにあたっては、地域の方が自主的・主体的に企画・立案の段階から参画し、運営するという、参加と協働によるひろばづくりのモデル事業とします。

成果指標

指標名	定義	目標水準
地域センター整備達成率	10特別出張所でセンター化された割合	(平成21年度に100%)の水準達成
地域センター利用率	地域センター利用率	(平成21年度に70%)の水準達成
地域の検討会(四谷ひろば運営協議会準備委員会)の設置・開催	平成18年度 6回開催	(平成18年度に6回)の水準達成

施策の達成状況

		単位	平成16年度	平成17年度	平成18年度	備考
施策成果指標	目標値1	センター	10.00	10.00	10.00	
	実績1	センター	8.00	8.00	8.00	
	目標達成率1 = /	%	80.00	80.00	80.00	
	目標値2	%	70.00	70.00	70.00	
	実績2	%	63.90	66.50	66.00	
	目標達成率2 = /	%	91.29	95.00	94.29	
	目標値3	回		6.00	6.00	
	実績3	回		6.00	6.00	
	目標達成率3 = /	%		100.00	100.00	

主な取組み

落合第二地域センターは、平成19年6月の地域センター開設に向けて、管理運営委員会を立上げ、各種規程の策定、事業計画、予算案の作成、事務局職員の採用など順次進めます。また、建設工事・設備工事の工程において、近隣対策や環境対策を行い、地域(近隣者)の理解を得られるようにします。

(仮称)戸塚地域センターは、建設準備会で施設構成等基本計画案を決定します。

平成18年10月に四谷ひろば運営協議会準備委員会を設置し、施設跡地の活用の方向性・運営方法など検討します。

課題

落合第二地域センターは、地域の方で組織された管理運営委員会が指定管理者として管理代行することになりました。管理運営委員会がしっかりと地域センターを管理運営できるように、体制作りの支援を行う必要があります。

(仮称)戸塚地域センターは、建設準備会で決定した基本計画案を踏まえた基本・実施設計案について、地域住民の合意形成に努める必要があります。

平成19年度中の施設利用開始に向けて、ひろば事業を運営する地域住民を主体とした運営協議会を設置し、具体的な事業計画の策定等の準備を進めていく必要があります。また、耐震工事等の施設整備を行う必要があります。

評価

総合評価	
<p>落合第二地域センターは、建設工事・設備工事について各種対策を行い、近隣者の理解を得ながら竣工することができました。(仮称)戸塚地域センターは、平成19年3月に課題であった東京都市計画公園の変更が決定され、施設内容の検討においても基本計画案が建設準備会において決定されました。</p> <p>このように、両施設とも計画通りに進捗しており、21年度には全ての地域に協働の核となる地域センターが設置され、地域の方が気軽に集え、交流できる場を提供することで地域の連帯・自治意識の醸成に寄与することが期待できます。</p> <p>四谷ひろば運営協議会準備委員会において、地域住民による地域貢献活動の場・世代を超えた交流の場としての活用が検討されています。幅広い地域団体からボランティアを募り、大勢の方が運営に携わっていく仕組みが検討されており、ともに支え合い助け合う都市型コミュニティの創出や新たな交流と活力が生まれることが期待できます。</p>	B

今後の取組み・改革の方針

落合第二地域センターは、19年6月の開設に向けた準備を進める一方、管理運営委員会による地域センター事業を支援していきます。(仮称)戸塚地域センターは、建設準備会で決定した基本計画案を踏まえた基本・実施設計案について、地域住民の合意形成が図れるように取組みます。さらに、全地域センターでは指定管理者制度の移行や、利用区分の細分化など、柔軟な管理運営、利用促進に向けた取組みが進んでいますが、その効果や影響等について、地域センター指定管理者の評価委員会を通じて検証していきます。

平成19年度中に地域のひろばとしての施設利用が開始できるよう、ひろば事業を運営する地域住民を主体とした運営協議会を設置し、具体的な事業計画の策定等の準備を進めていきます。また、耐震工事等の施設整備を行います。

施策を構成する計画事業

	総合評価	頁	総合評価	頁
学校跡地を活用したひろばづくり	B	121		
地域センターの整備	B	123		